

京都産業21

Kyoto Industrial Support Organization 21

No.9 / 2001.12

News

財団法人 京都産業21

総務部(総務課、企画広報課)
 産業振興部(企業振興課、商業支援課、設備助成課)
 TEL.075-313-1159 FAX.075-321-5253

産業情報部
 TEL.075-315-8677 FAX.075-314-4720

新事業支援部(新事業課、経営革新課、技術支援課)
 TEL.075-315-8848 FAX.075-323-5211

北部支所
 TEL.0773-27-0661 FAX.0773-20-2037

北部支援室
 TEL.0772-69-3675 FAX.0772-69-3880

けいはんな支所
 TEL.0774-95-5028 FAX.0774-98-2202

ホームページURLが変わりました!! <http://www.ki21.jp>

“京都技術”150社が大集合!!!

京都ビジネスパートナー交流会

2002

本交流会は京都府内の企業が製造したオリジナル製品、ITや特殊技術を駆使した加工部品や、それらのパネル等を展示し、府内外のメーカーに紹介し、新たなビジネスパートナー発掘の場として役立てていただくものです。是非とも御来場ください。

開催日 平成14年3月13日(水)10:00~17:00
会場 国立京都国際会館 イベントホール
 (京都市左京区宝ヶ池)
入場 無料
参加企業 150社 出展企業決定!ガイドブック作成中!
 (機械金属、電気・電子、表面処理、樹脂、情報、木工他)
主催 京都府 財団法人京都産業21



同時開催イベント1《ビジネスプラザ2002》

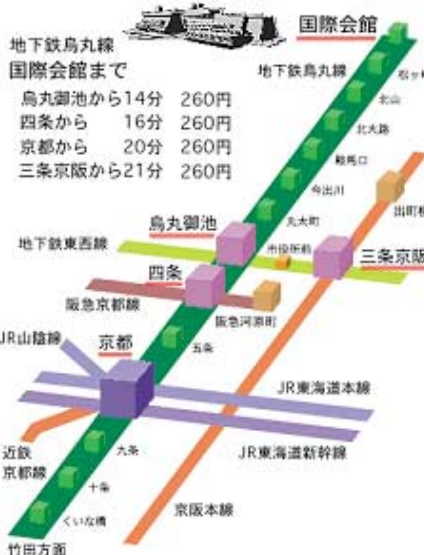
新たな事業展開をめざす中小企業やベンチャー企業、これから創業しようとする方々がビジネスプランの発表をします。

同時開催イベント2《経営革新セミナー》

講師等調整中

お問い合わせ

(財)京都産業21 産業振興部 企業振興課
 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
 (京都府中小企業会館内)
 (TEL 075-313-1159 / FAX 075-321-5253)
<http://www.ki21.jp> E-mail: kigy@ki21.jp



INDEX

京都ビジネスパートナー交流会2002開催	1	京都インターネット利用研究会 12月例会のお知らせ	5
ISO 9000シリーズ 2000年改正について	2	あっせん情報(発注・受注コーナー)	6~7
トピックス	3	取引適正化無料法律相談日のお知らせ	7
人権週間です!	4	設備貸与制度(割賦・リース)申込受付中	7
平成13年度投資先ベンチャー企業を決定	4	当財団の総務部と産業振興部が移転いたします	8
専門家派遣事業のご案内	5	中小企業経営革新フォーラムのご案内	8

ISO 9000シリーズ 2000年改正について

去る10月25日(木)、当財団主催により、ISO 9000シリーズの2000年改正についてその規格説明、改正点の説明、改正点への対応等について講習会を実施しましたので、その概略についてご紹介します。

ISO 9000シリーズは1987年に初版が制定されました。その後、1994年に小改正が行われましたが、さらにISO/TC 176において抜本的見直しが行われ、その結果2000年12月に2000年版として改正版が発行されました。

ISO 9001の認証取得は、大企業はもとより、中小企業においても精力的に進められており、全国で約20,000事業所が登録されています。

2000年における改正は、今後認証取得しようとしている企業のみならず、既に取得している企業も対応が必要となります。

ISO 9001:2000への移行はその改正が行われた2000年12月から3年間の猶予期間があります。

つまり2003年の12月までに移行審査をクリアしなければ認証取得している企業も丁度運転免許の更新を怠れば免許が失効してしまうのと同じに認証が取消されてしまいます。2002年の下半期から2003年の12月までは1994年版から2000年版への移行を行う企業の審査ラッシュが予想されますので、早目に対応しましょう。

2000年改正版の特徴

・ ISO 9001 ~ 9003が一つになりました。

いままでは、品質規格のすべてを網羅した9001、9001から設計にかかる部分のみを除外した9002、さらに限定的な品質保証システムである9003と3つに分かれていました。それを今回はISO 9001:2000の一つにまとめられました。

一つの規格ですべての業種、すべての規模の企業・団体をカバーするため、この規格の適用にあたって非常に柔軟性が高くなっています。このことは「ISO 9001:2000 1.2項」に規定されており、状況によっては要求事項の一部(ISO 9001:2000の7章の規定)に限り除外してもよい事になっています。

汎用性を高めるため、詳細が省略されている部分があり、正しい理解を得るためには習熟することが必要です。

・ 環境マネジメントシステム規格との整合

環境マネジメントシステム(EMS)の審査の拡大に伴い、ISO 14001との整合についても配慮されています。

- 1) 規格の構造(章節構成)を対応させやすいものにする
- 2) 同様の要求事項については可能な限り同一の表現にする、用語の統一を図る
- 3) 改正版の発行時期を調整する etc...

ISO 9001の要求事項の変更

・ 要求レベルの変更・要求事項の増加

要求レベルそのものは1994年版に比べ、そのレベルがアップされたということはありません。しかし、要求事項は増加していますので、品質マネジメントシステム全体としてはレベルが上がったと言えるでしょう。

個々のQMS要素の「深さ」は変わりませんが、「範囲」は広がったと言う事です。

・ 文書化の要求事項について

QMS要素の「範囲」は広がりましたが、一方で文書化に関しては、文書化された手順に関する要求事項は減少し、ISO 9001の適用組織が自ら必要に応じて文書化範囲を定めなければならなくなりました。このため実際に適用するに当たってはその取舍選択が難しくなったとも言えます。

トピックス

平成13年度第2回発注企業動向調査結果を発表

当財団では、このたび、平成13年度第2回発注企業動向調査(平成13年9月末時点調査)の結果を発表しました。

前回(3月末時点)調査と比較して急激な落ち込みが見られ、今後、受注企業には、発注企業のニーズに的確に応える積極的な営業展開が求められています。

詳しくは、財団ホームページ「調査結果レポート」からご覧ください。

http://www.ki21.jp/koshajyoho/REPORT/HACHU/2001_10/2001_10.htm

中小企業テクノフェア2001<東京会場>が盛況のうちに閉幕

「新世紀 支える技術がここにある」をテーマに、10月31日(水)から3日間、東京ビッグサイトにおいて開催された中小企業テクノフェア2001<東京会場>が、会期中89,000人余の来場者があり、盛況のうちに、閉幕しました。

各出展ブースでは、来場者との商談・交流はもとより、出展社相互の熱心に商談・交流する姿が見られました。

出展企業については、引き続き、当財団ホームページ「バーチャル展示会」でご紹介しておりますので、ご覧ください。

<http://www.ki21.jp/koshajyoho/tenji/>

異業種京都まつりが開催されました

京都府・京都府異業種交流会連絡会議・京都産業21の主催により、10月24日(水)京都全日空ホテルにおいて、「異業種京都まつり」が開催されました。

今回で5回目となる本まつりには、約70社の府内中小企業が参加出展し、交流を深めるとともに、多くの来場者がつめかけました。

詳しくは、ホームページからご覧ください。

<http://www.joho-kyoto.or.jp/sinkou/igyousyu/hp.matsuri2001.htm>

J Net21(中小企業ビジネス支援検索サイト)がオープンしました

中小企業総合事業団では、中小企業の方々に役立つ施策情報やユニークな製品・技術に関する情報など、様々な情報がいつでも簡単に入手できる中小企業専門のポータルサイトとしてJ Net21をオープンしました。

詳しくは、ホームページからご覧ください。

<http://j-net21.jasmec.go.jp/>

人権週間です!

知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権

毎年12月4日から10日までの1週間を人権週間として、人権意識の高揚を図るための様々な啓発活動が行われます。

国際的な人権尊重機運の高まりの中で、わが国における国民の人権に対する意識は向上してきていると言われています。

しかしながら、まだ依然として私たちの身の回りでは、同和問題や子どもの虐待、いじめ、職場におけるセクシャルハラスメントなどの女性差別、高齢者、障害者、外国人等に関する人権問題が存在しています。

こうした人権問題の解決に向けて、一人ひとりが、職場や家庭、地域社会などあらゆる生活の場において、主体的かつ積極的に取り組む必要があります。

企業においても、職務への適正と能力を基準にした公正な従業員の採用に努めるなど、人権を尊重した活動が求められています。

みんなで力を合わせて、人権意識が生活のすみずみにまで浸透した人権感覚の豊かな社会を築きましょう!

平成13年度投資先ベンチャー企業を決定

平成13年度京都ベンチャー創出支援事業(第1次分)に係る投資先企業を決定しましたので、その概要をお知らせします。

投資先の概要

投資先企業名	代表者	所在地	業種	特定ベンチャーキャピタル名
(株)ニルバーナテクノロジー	中津 良平	精華町光台	コミュニケーションロボットの研究開発	京銀リース・キャピタル(株)
(株)マエダ・スーパー・テクノ	前田 剛一	宇治市槇島町	食品・健康食品の粉砕加工・販売	京銀リース・キャピタル(株)

事業計画の概要

投資先企業名	事業計画名	内 容
(株)ニルバーナテクノロジー	コミュニケーションロボットの研究開発	(株)ATR 知能映像通信研究所にて開発された基本技術をベースとして、人間とのコミュニケーションが容易に図れ、社会の中で人々の役に立つ、全く新しいタイプのロボットの研究開発。新しい市場創出を目指し、「Muu」「Robovie」の2種類のロボットの開発・販売をする。
(株)マエダ・スーパー・テクノ	キトサンの超々微細化粉砕技術研究及びその応用研究	エビ・カニの甲羅の微粉砕加工により微粉砕キチン・キトサンを生成してきた技術を更に発展させた微粉砕加工機械の開発と、微粉砕加工技術を活用した大豆の絞り粕を出さない独自の豆乳等の拡販を図っていく。

専門家派遣事業のご案内

当財団では、中小企業者が抱える経営、技術、人材、情報化等の様々な問題を解決するため、民間のコンサルタントやアドバイザーを派遣する事業を実施しています。

診断助言の希望は、随時受け付けておりますので、是非ご利用ください。

対象者

経営の向上を目指す意欲ある中小企業者及び創業者

診断・助言を行う分野

創業、経営、技術開発、製品開発、工程管理、品質管理、販売、財務、労務など

弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・技術士・情報処理技術者等132名の登録専門家が診断助言をいたします。

診断助言にかかる費用

専門家の派遣に要する費用(謝金・旅費)の3分の2を財団が負担します。

したがって、企業の負担は、1回につき謝金8,000円(定額)+旅費の3分の1となります。

申込み

当財団窓口にて所定の派遣申請書をご提出ください。

詳しい内容については、新事業支援部 経営革新課までお問い合わせください。

TEL 075-315-8848 / FAX 075-323-5211 E-mail support@ki21.jp

京都インターネット利用研究会 12月例会のお知らせ

～会員以外の方も歓迎～

京都インターネット利用研究会では、インターネットビジネスの活用事例や最新の技術情報の講演や会員相互の事例発表会を開催いたしております。

定員数が限られておりますので、参加を希望される方は、お早めにお申し込みください。

記

1. 日時 平成13年12月11日(火)17:00～20:00(開場 16:40)
2. 場所 京都全日空ホテル「朱雀の間」京都市中京区堀川通二条城前
3. 内容 事例発表 (17:00)
演 題 「オールドビジネスからの業態革新 ブロードバンドがビジネスをも加速する」
講 師 ショウドウ・イープレス(株) 代表 田村 徹 氏
・自社の経営革新支援法認定の前と後
・京都府ベンチャー・センター入居の前と後
・インターネットがもたらすビジネスチャンス
・ヒューマンネットワークとインターネットなど
交流会 (18:40)
4. 定員 40名
5. 会費 事例発表 無料
交流会 会員 2,000円 非会員 5,000円
6. 申込先 参加御希望の方は、12月4日(火)までにFAXまたはE-mailにて
1 事例発表または交流会の参加希望 2 参加者名 3 企業名 4 所属・役職
5 電話・FAX番号 をお書き添えの上研究会事務局までお申し込みください。
7. 事務局 (財)京都産業21 産業情報部 上北
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町17 京都府産業プラザ内
TEL 075-315-8677 FAX 075-314-4720
E-mail office@mail.joho-kyoto.or.jp <http://www.joho-kyoto.or.jp/riyoken/>

あっせん情報

このコーナーについては、産業振興部 企業振興課までお問い合わせください。
 なお、あっせんを受けられた企業は、その結果についてご連絡ください。

企業振興課 TEL.075-313-1159

発注コーナー

(平成13年11月26日調)

業種 No.	発注品目	加工内容	地域 資本金 従業員	発注案件								
				必要設備	材料等	数量	金額	支払条件	希望地域	運搬	備考	
織-1	ボトム ブラウス ジャケット カットソー	裁断～縫製～ 仕上	大阪府 大阪市 1000万円 7名	関連設備一式		40～200	800～ 1500～	600～ 300～	20日 翌月5日支払 全額現金	京都府	片持ち	
織-2	裏付ジャケット、 ワンピース	縫製～仕上	大阪府 大阪市 1000万円 2名	すくい縫いミシン、本縫い ミシン、ロックミシン、仕上げ プレス		話し合い			20日 翌月15日支払 全額現金	京都府	片持ち	
織-3	婦人スカート、 パンツ	裁断～縫製～ 仕上	大阪府 大阪市 8000万円 100名	本縫いミシン、ロックミシン、 裁断機等		話し合い	1000～1500		30日 翌月15日支払 全額現金	京都府	片持ち	
他-1	マイコンボード、 CPU回りのI/F	設計・製作及 び回路設計	京都府 京田辺市 1000万円 5名	パソコン、ワークステーショ ン、開発環境等		単品			末日 翌月末日支払 全額現金	京都府	片持ち	BPNet 発注 No 57

*備考欄に「BPNet」の表記がある場合は、ホームページのBPNetで詳細がご覧いただけます。
 「BPNet」のURLは、<http://www.ki21.jp/BPN/>です。

受注コーナー

(平成13年11月26日調)

業種 No.	加工内容	主要加工 (生産) 品目	地域 資本金 従業員	主要設備	月間の 希望する 金額等	希望する 地域	備考 能力・ 特徴・ 経験等
機-1	組立	精密機器、分析機器、 携帯電池、バック	京都府 久世郡 3000万円 150名	組立関連設備	話し合い	不問	BPNet 受注 No 177
機-2	組立～電気配線～ 調整	機械設備装置	京都市 伏見区 300万円 9名	電気組立工具、リフト他	話し合い	不問	
機-3	電気組立、配線加 工	計測機器、設備機器、 制御機器、 プリント基板	京都市 南区 300万円 9名	自動半田付装置、3槽式洗浄機、 シンクロスコープ、デジタルマルチメータ	話し合い	不問	
機-4	フライス加工	機械部品	京都府 八幡市 個人 1名	CNCフライス盤3#、溶接機、 ラジアルボール盤他	話し合い	不問	
軽-1	木工及びプラスチック 成形加工	デザインモデル、 FRP型、木型等	京都市 下京区 500万円 5名	自動面かんな、手押しかんな、 万能パネルソー他各種木工用設備	話し合い	不問	
軽-2	スリッター加工	化学フィルム、 転写フィルム、 カーボン	京都市 南区 個人 5名	スリッター	話し合い	不問	

業種 No.	加工内容	主要加工 (生産) 品目	地 域 資本金 従業員	主要設備	月間の 希望する 金額等	希望 地域	備考 能力・ 特徴・ 経験等
他-1	電子部品の検査	電子機械部品	京都府 宇治市 1000万円 25名	関連設備一式	話し合い	不問	
他-2	技術系ソフトウェア 計測・制御プログラム、イ ンターネット関連システム	ソフトウェア、 プログラム開発	京都府 京田辺市 1000万円 5名	パソコン、ワークステーション、 各種開発環境	話し合い	不問	BPNet 受注 No 199

*備考欄に「BPNet」の表記がある場合は、ホームページのBPNetで詳細をご覧ください。
「BPNet」のURLは、<http://www.ki21.jp/BPN/>です。

取引適正化無料法律相談日のお知らせ

当財団では、取引に関する法律問題や苦情・紛争及び経営活動で生じる様々な問題でお困りの中小企業の方に対し、顧問弁護士による**無料**相談を下記のとおり行っておりますので、ご利用ください。

相 談 日 平成13年12月の相談日は11日(火)です。
 相談時間 13:30～16:00です。
 相談場所 京都産業21 産業振興部 相談室
 京都市右京区西大路通五条下ル(京都府中小企業会館6階)
 申込方法 事前に相談内容を京都産業21 産業振興部 企業振興課までご連絡ください。

TEL 075-313-1159 / FAX 075-321-5253 E-mail: kigyo@ki21.jp

設備貸与制度(割賦・リース)申込受付中

本制度は、小規模企業者等の方やこれから創業しようとする方の経営革新及び創業に必要な設備の導入を促進することを目的に、設備を導入しようとする時、希望される設備を財団が代わってメーカーやディーラーから購入して、その設備を長期かつ低利で割賦販売またはリースする制度です。

《割 賦 販 売》		《リ ー ス》	
・利用限度額	100万円～6,000万円	・利用限度額	100万円～6,000万円
・償還期間	7年(ただし、法定耐用年数以内)	・償還期間	3年～7年(法定耐用年数に応じて)
・割賦損料	年率 2.75%	・月額リース料率	3.006%(3年)～1.408%(7年)

*原則、小規模企業者[従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)]の方が対象となります。
 なお、割賦損料・リース料率につきましては、金利情勢に応じて変動します。

お問合せ先

詳細につきましては、当財団 産業振興部 設備助成課までお問合せください。

TEL 075-313-1159 / FAX 075-321-5253 E-mail: promote@ki21.jp

ホームページにおいてもご案内しています。 <http://www.ki21.jp/business/setubi/index.htm>

当財団の総務部と産業振興部が移転いたします

当財団の総務部と産業振興部が、12月25日に京都府産業プラザ(京都府中小企業総合センターの2階)内の本部に移転いたします。

このたびの事務所の集約に伴い、名実ともに利用者の立場に立ったワンストップ体制が整うこととなり、総合的支援機関として、皆様の経営や技術等に役立つ様々な相談、助言、情報提供などを行なっています。

どうぞ、お気軽にご利用いただきたいと思います。

また、京都府産業プラザに車で来られる方は、地下の駐車場をご利用ください。(30分まで無料)

なお、各部・課の電話番号は、移転に伴いダイヤルインとなります。

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町17(京都府産業プラザ内)

総務部

・総務課 TEL 075 315 9234 FAX 075 314 4720

・企画広報課 TEL 075 315 9234 FAX 075 314 4720

産業情報部

TEL 075 315 8677 FAX 075 314 4720

産業振興部

・企業振興課 TEL 075 315 8590 FAX 075 315 9240

・商業支援課 TEL 075 315 9090 FAX 075 315 9091

・設備助成課 TEL 075 315 8591 FAX 075 315 9240

新事業支援部

・新事業課 TEL 075 315 8848 FAX 075 323 5211

・経営革新課 TEL 075 315 8848 FAX 075 323 5211

・技術支援課 TEL 075 315 9425 FAX 075 323 5211

中小企業経営革新フォーラムのご案内

当財団では、創業や新事業展開等の経営革新に強い意欲のある中小企業の皆様を対象に、基本的な理念(マネジメント)や、必要とされるノウハウ、具体的手法等についてのフォーラムを開催します。

日時 平成13年12月12日(水)午後2時~4時

場所 リーガロイヤルホテル京都 2階 「紅葉の間」

(京都市下京区東堀川通り塩小路下ル TEL075-341-1121)

テーマ 『ものづくり企業の競争戦略とミッション経営』

講師 小野 桂之介 氏 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授

参加費 無料

定員 100名(先着順)

申込み 参加ご希望の方はFAXまたはE-mailにて

1 参加者名 2 企業名 3 所属・役職 4 電話・FAX番号 5 E-mailアドレス 6 URL

以上をお書き添えの上お申込みください。

当財団ホームページから直接申込みすることもできます。

http://www.ki21.jp/information/koho/keikaku_forum/index.htm

詳しい内容については 新事業支援部経営革新課までお問い合わせください。

TEL 075-315-8848 / FAX 075-323-5211 E-mail kakushin@ki21.jp

住所・代表者・担当者等の変更は、産業情報部 企業振興課(TEL 075-313-1159)までご連絡ください。